

施策評価表

施策分野	1-1 市民自治・協働	
めざすまちの姿	○一人ひとりがやりたいことに取り組める環境が整えられ、あらゆる世代が関わる市民主体のまちづくりが展開されている。 ○協働の理解や取組が更に広まり、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、協力しながら、まちづくりを進めている。	
施策	(1)市民自治の基盤となる地域自治の確立	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	-

施策の方向性	○まちづくり協議会の活動の充実を支援し、市民への認知度の向上に取り組みます ○地域ごとのまちづくり計画の実現に向け、地域との調整を図る仕組みを構築し、地域と連携しながら取り組みます ○まちづくりに関わるすべての個人や団体(自治会、市民活動団体など)の連携を促進します ○自治会の加入率向上などに関する支援を行います	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	コミュニティ活動支援事業	
	自治会活動支援事業	

担当部局評価	B	評価の理由	指標①、③は目標値を達成することができていないためB評価とする。							
--------	---	-------	----------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		まちづくり協議会ポータルサイトアクセス件数	↗	件	155,142	目標	156,000	157,000	158,000	159,000	160,000
		達成状況とその理由	R2年度はまちづくり協議会の地域ごとのまちづくり計画の新規掲載があったためアクセス数が多かったが、R3はそのアクセスが落ち着いたため件数が減少したものと考えられる。								
		実績	145,354								
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	地域ごとのまちづくり計画において達成又は順調に進んでいる取組の数	↗	件	-	目標	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
	達成状況とその理由	令和4年6月15日時点で16のまちづくり協議会から進捗状況についての報告があり、達成又は順調に進んでいる取組の合計数は649件であった。									
	実績	649									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	自治会の加入率	↗	%	57.8	目標	60.0	60.5	61.0	61.5	62.0	
	達成状況とその理由	自治会の加入率は昨年と同じだったが、目標を達成することができなかった。									
	実績	57.8									

施策実現のための課題	令和3年度市民アンケートにおいて、まちづくり協議会の認知度は「知っている」と回答した人の割合は26.4%と低く、まちづくり活動への参加状況についても「既に参加している」、「参加しようと思っている」と回答した人の割合が前回調査では31.6%だったが、18.6%に減少している。 地域ごとのまちづくり計画において達成又は順調に進んでいる取組の数についてはコロナ禍で順調に取組が進んでいない。 まちづくりに関わるすべての個人や団体の連携については、まちづくり協議会のポータルサイトで活動内容を発信しているが、ポータルサイトアクセス件数は伸びていない。 また、自治会加入率の低下、行政情報の伝達や委員推薦などの負担軽減、幅広い担い手の確保が課題である。	課題を踏まえた今後の取組	今後も、まちづくり協議会ポータルサイトのブログやSNS等での情報発信の支援を行うなど、市民への認知度の向上に取り組む。 地域ごとのまちづくり計画の実現に向け、地域と協働で推進するための仕組みに基づき推進する。 引き続き、まちづくり協議会からのポータルサイトでの情報発信の意識醸成を図るとともに、まちづくり協議会に地域でのオンライン会議や情報発信など地域活動のデジタル化に必要な経費を補助するなど、デジタル化の取組を支援することで、まちづくりに参加しようと思う個人や団体の連携を促進する。 引き続き、自治会の加入率向上などに関する支援を行うとともに、自治会補助金制度のあり方と地域の負担の軽減、幅広い担い手の確保について検討する。
------------	---	--------------	---

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	1-1 市民自治・協働	
めざすまちの姿	○一人ひとりがやりたいことに取り組める環境が整えられ、あらゆる世代が関わる市民主体のまちづくりが展開されている。 ○協働の理解や取組が更に広まり、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、協力しながら、まちづくりを進めている。	
施策	(2)様々な市民活動の充実	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	-

施策の方向性	○様々な分野における市民活動の充実に向け、コミュニティビジネスなどの育成や支援に取り組みます ○市民の広域的な活動や地域課題を解決する活動などを支援し、活動を促進します	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	市民活動促進支援事業	
	きずなづくり推進事業	

担当部局評価	A	評価の理由	指標①は目標値に届かなかったが、指標②は目標値を達成し、「めざす方向性」に向かっているためA評価とする。									
--------	---	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
		市内のNPO法人数	↗	団体	111		目標	112	113	114	115	116
		実績	111									
	達成状況とその理由	R3の新規法人化数は4件あったが、解散や移転が4件あったため、NPO法人数はR2と同数であり、目標達成には至らなかった。										
	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
		きずなづくり推進事業提案事業数	↗	件	0		目標	10	11	12	13	14
		実績	10									
	達成状況とその理由	コロナ禍ではあるが、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら多くの市民活動が行われ、目標値を達成することができた。										
	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
-		-				目標						
実績												
達成状況とその理由												

施策実現のための課題	多様化、複雑化する地域課題に対応していくため、市民活動が充実する必要があるが、市内のNPO法人数は前年度と同じで目標値を達成することができなかった。一方、コミュニティビジネスの相談はコロナ禍でも増加傾向にあり、ニーズは高まっているため更なる支援が必要である。 市民の広域的な活動や地域課題を解決する活動を支援するため、市民活動団体の支援やきずなづくり推進事業の提案事業数を増やしていく必要がある。	課題を踏まえた今後の取組	引き続き、市民活動促進のための支援やコミュニティビジネスの相談を行う。地域活動のデジタル化を促進するための支援については、社会情勢や市民活動団体等のニーズを踏まえ、積極的に支援する。 きずなの家認定団体に対する補助終了後も事業継続されるよう関係部及び関係機関と連携し、サロン事業等の効果的な展開を図り、地域の居場所づくりを推進していく。また、きずなづくり推進事業について市民活動を行う団体にとってより分かりやすく、使いやすい制度へ見直し、提案事業数を増やしていく。
------------	---	--------------	---

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	1-1 市民自治・協働	
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりがやりたいことに取り組める環境が整えられ、あらゆる世代が関わる市民主体のまちづくりが展開されている。 ○協働の理解や取組が更に広まり、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、協力しながら、まちづくりを進めている。 	
施策	(3)市民と行政の協働の推進	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	-

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○「協働の指針」の周知及び活用を図り、協働を更に推進します ○協働型事業の推進と検証に努めるとともに、更なる拡大を目指す新たな仕組みを構築します ○活動の担い手の発掘・育成の支援とつながりづくりに取り組みます 	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	市民協働推進事業	
	市民活動促進支援事業	
	きずなづくり推進事業	

担当部局評価	A	評価の理由	指標①は目標値を大きく上回り、指標③は目標値を達成した。いずれも「めざす方向性」に向かっているためA評価とする。							
--------	---	-------	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		「協働の取組への意向を持っている」と回答した市民の割合	↗	%	12.9 (H30年度)	目標	15.3	17.7	20.1	22.5	25
達成状況とその理由		令和3年度市民アンケートにおいて「協働の取組への意向を持っている」と回答した市民の割合は19.3%で、前回調査より協働の取組への意向が高まり、目標を達成した。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	地域やNPOと行政との協働事業数	↗	件	490	目標	630	645	660	675	690	
達成状況とその理由											
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	きずなづくり推進事業提案事業数	↗	件	0	目標	10	11	12	13	14	
達成状況とその理由		コロナ禍ではあるが、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら多くの市民活動が行われ、目標値を達成することができた。									

施策実現のための課題	<p>協働の取組への意向を持つ市民の割合は、前回調査より増え目標値を達成することができたが、コロナ禍で市民説明会、若手職員を対象とする「地域活動きずな研修」が実施できなかった。</p> <p>協働型事業の調査は行っているが十分な検証に至っていない、協働のまちづくり促進委員会で検証するとともに議論を深め、新たな仕組みを構築する必要がある。</p> <p>きずなづくり推進事業の募集を通じて、市民活動の担い手の発掘・育成の支援をしているが、コロナ禍もあり市民活動が制限されることがあった。</p>	課題を踏まえた今後の取組	<p>協働のまちづくり促進委員会の委員とともに、市民説明会及び職員研修を実施する。また、若手職員を対象とする「地域活動きずな研修」を実施する。</p> <p>新たな仕組みの一つとして、市民と市との協働事業における契約ガイドラインの策定に向けて取り組む。</p> <p>引き続き、きずなづくり推進事業の募集を通じて、市民活動の担い手の発掘・育成の支援とつながりづくりに取り組む。</p>
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	1-2 人権・男女共同参画	
めざすまちの姿	○すべての人の人権が尊重され、平和の下で、誰もがありのままに自分らしく生きている。	
施策	(1)すべての人の人権が尊重されるまちづくりの推進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○部落差別をはじめとする様々な差別解消に向けて、あらゆる施策を人権尊重の視点に立って進めます ○地域や学校など様々な場における人権教育及び啓発を推進します ○市民と行政の協働により人権教育及び啓発を進めます 	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	人権啓発推進事業	まいたに人権文化センター管理運営事業
	人権啓発総務事業	ひらい人権文化センター管理運営事業
	くらんど人権文化センター管理運営事業	

担当部局評価	A	<p>評価の理由</p> <p>指標①②が目標値を上回り、「めざす方向性」に向かっている。性的マイノリティへの取組として、当事者に寄り添った支援につながるよう、阪神各市の対象者の取扱いや手続きなどの調整を図り、阪神7市1町における「パートナーシップ宣誓制度の取組に関する協定書」の締結が実現することとなった。コロナ禍により急増したDV相談に対応するとともに、国の交付金を活用して相談事業の拡充や居場所づくりなどを実施し、不安や困難を抱える女性に対して迅速な支援を行った。また、マスクの着用やコロナワクチン接種に関する差別など、新たな差別事案に対して、関係課と連携して即座に啓発を行った。拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題を人権文化センターだよりに掲載し、パネル展を実施するなど、人権に関する積極的な取組が徐々に市民に認識されるようになってきていることからA評価とした。</p>
--------	---	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		「人権が尊重されていると思う」と回答した市民の割合	↗	%	54.1 (H30年度)	目標	55	60	60	65	65
達成状況とその理由		目標値を12%上回った。阪神7市1町をけん引する性的マイノリティへの取組、コロナ禍で顕在化したさまざまな人権侵害に対する啓発などの効果が、徐々に広がってきた。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	「市の施策は人権尊重の視点に立っていると思う」と回答した市民の割合	↗	%	32.9 (H30年度)	目標	35	40	40	45	45	
達成状況とその理由		目標値を12.1%上回った。阪神7市1町をけん引する性的マイノリティへの取組、コロナ禍で顕在化したさまざまな人権侵害に対する啓発などの効果が、徐々に広がってきた。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—			目標						
達成状況とその理由											

施策実現のための課題	<p>①生活スタイルの多様化や仕事などの都合により、講演会やセミナーに参加しなくても参加できない人が増加している。より広く啓発を進めるためには、事業への参加手段の拡充が必要となっているが、アーカイブ配信などには新たな経費が発生し、財政難の中で予算の確保が必要となる。</p> <p>②市の各施策に人権尊重の視点を反映させていくためには、日ごろから職員個々が人権意識を持って業務を遂行できるよう、職場における意識づけや環境づくりが必要となる。</p>	課題を踏まえた今後の取組	<p>①人権尊重の意識が定着するよう、講座やセミナー等のアーカイブ配信を増やしていく。また、部落差別をはじめとしたあらゆる差別、新たにコロナ禍による人権侵害、DV防止などに向けて、多世代に伝わるよう、紙媒体のほか、SNSやLINEを活用した周知に取り組み、人権意識の向上を図る。</p> <p>②職員個々の人権尊重の意識を高めるため、研修等の参加手法の工夫、受講後アンケートでの理解度確認等により、意識の定着を図り、各部署が実施する施策への反映につないでいく。</p>
------------	--	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	1-2 人権・男女共同参画	
めざすまちの姿	○すべての人の人権が尊重され、平和の下で、誰もがありのままに自分らしく生きている。	
施策	(2)戦争や核兵器のない平和な社会の実現	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○市民と行政の協働による平和事業に取り組みます	
--------	-------------------------	--

施策を構成する主な事務事業	非核平和都市推進事業	
---------------	------------	--

担当部局評価	B	評価の理由	市民と協働でイベントを企画し、実行に向けて準備を重ねてきたが、開催当日に台風が接近し、参加できなかった市民がおられ、参加者数については目標未達成となった。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻に対して抗議文を発送したほか、募金箱の設置、平和の鐘の打鐘の準備をした結果、日々市民が募金に来られ、また、末広中央公園では平和を願う市民が打鐘されるなど、平和を願う市民の機運が醸成され、活動にまで広がったことも踏まえB評価とした。
--------	---	-------	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		非核平和都市推進事業参加者数	↗	人	330	目標	1000	1050	1050	1300	1050
達成状況とその理由		未達成となった。主たる事業二つが、開催当日に台風が来て、急遽中止となったため。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	平和事業アンケートで「平和の大切さへの思いや関心が深まった」と回答した人の割合	↗	%	83	目標	85	87	89	91	91	
達成状況とその理由		目標値を1%上回った。ロシア軍のウクライナ侵攻に抗議文を送付するとともに、平和の鐘の打鐘など、平和の取組を積極的に発信したことなどにより、平和事業を通じた平和の大切さや平和への関心の高まりの向上につながった。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	-			目標						
達成状況とその理由											

施策実現のための課題	<p>①終戦記念日を中心に実施している平和事業は、昨今の気象状況の変化により、台風の時期と重なってきており、屋外の事業に人を集めることが困難となり、啓発効果が低くなっている。</p> <p>戦争体験者の高齢化によって、当事者の思いを直接聴くことによる啓発効果を高めることが困難になってきている。</p>	課題を踏まえた今後の取組	<p>①参加者数を増やし、啓発効果を高めるため、終戦記念日を中心とした事業については、時期を分散して実施することで、年間を通じた広がりのある啓発に取り組んでいく。また、当日の様態を撮影し、後日、参加申込者に配信するオンライン参加など、他の手段についても検討していく。</p> <p>戦争体験者の平和への思いを次世代に継承するための手段として、現在制作中の「記録ビデオ」を早期に完成させ、関係部署と連携して、活用拡大を図り啓発につないでいく。</p> <p>平和都市宣言に基づき、平和に関する事案への迅速な対応と情報発信により、市民の平和に対する意識の涵養に努めていく。</p>
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	1-2 人権・男女共同参画	
めざすまちの姿	○すべての人の人権が尊重され、平和の下で、誰もがありのままに自分らしく生きている。	
施策	(3)すべての人が性別にとらわれず、自分らしく暮らせるまちづくりの推進	
総合戦略での位置付け	基本目標3 活力あふれる、創造性豊かなまちづくり	-

施策の方向性	○すべての施策を男女共同参画の視点に立って進めます ○男女共同参画社会実現に向けた教育及び啓発を推進します ○あらゆる場への女性の参画を進めます ○女性への暴力の根絶とDVを許さない社会づくりを進めます	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	男女共同参画施策推進事業	
	男女共同参画センター管理運営事業	
	DV対策推進事業	

担当部局評価	B	評価の理由 指標①目標値を上回り、指標②③は目標値に届かなかったものの、いずれも前回より上昇しており「めざす方向性」に向かったことから、B評価とした。コロナ禍で困難を抱える女性を対象に、生理用品の配布に併せて相談事業を案内し、相談支援、居場所づくり、就労支援へとつなぐ切れ目のない寄り添った支援事業「TAKARAZUKAすみれウィメンズプロジェクト」を、部署を連携して展開したことで、マスコミ等に取り上げられ、周知効果が高まり、支援の幅を広げることができた。男女共同参画セミナーは、アーカイブ配信を加えて参加手段を増やし、まちづくり協議会等に丁寧に周知することで、地域における男女共同参画の実現に向けた啓発ができた。DV防止の取組として、大学生と協働でデートDV防止の動画を作成し、市や関係大学のHPを通じて若い世代へのDV防止啓発につながった。
--------	---	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		「市の施策は男女共同参画の視点に立っていると思う」と回答した市民の割合	↗	%	26 (H30年度)	目標	30	30	35	35	40
達成状況とその理由	目標値を達成し、2.3%上回った。「TAKARAZUKAすみれウィメンズプロジェクト」による生理用品の配布や相談事業の拡充、居場所づくり、就労支援を、子ども未来部、産業文化部と連携して実施したことで認識が深まった。また、参加手法を工夫することでセミナー等の受講者が増え、啓発効果が高まった。										
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	「社会における男女の機会均等が図られていると思う」と回答した市民の割合	↗	%	34.6 (H30年度)	目標	40	40	45	45	50	
達成状況とその理由	目標値は達成できなかったが、前回より3.2%高まった。法整備などを周知することにより、職場の待遇、家事・育児・介護の分担などが、徐々に認識されるようになってきている。										
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	法律及び条例設置の附属機関に占める女性の参画率	↗	%	35.4	目標	40	40	45	45	50	
達成状況とその理由	目標値は達成できなかったが、前回より0.6%上昇した。女性の絶対数が少ない分野があるものの、参画への認識はわずかに高まっている。										

施策実現のための課題	①男女共同参画につながる取組を、男女共同参画プランに取りまとめ、目標値を設定して取り組んでいることから、さらなる効果的な事業実施に向けた分析と取組が必要である。 ②機会均等に向けた取組のひとつとして、特定事業主行動計画及び一般事業主行動計画の策定が義務付けられたが、計画に基づく取組や推進状況は事業所により差がある。 ③女性の絶対数が少ない分野では、女性ということを理由のひとつとして推薦されることには抵抗があり、絶対数を増やしていくことが課題となっている。	課題を踏まえた今後の取組	①効果的な事業の実施に向け、各部署及び男女共同参画センターと、事業効果や課題について情報交換と協議を重ねながら分析し、連携して取り組んでいく。 ②関係課と連携して、出前講座の積極的な周知や、啓発事業の参加手段の拡充により、啓発効果を高めていく。また、法の改正等や国・県の取組の周知を図り、気運を高めていく。 ③目標値の達成に向けて、委員の改選時期に合わせて繰り返し啓発に取り組んでいくとともに、絶対数の少ない分野をめざす女子を増やす取組として、女性の少ない分野で活躍する女性の講演会等により意識の高揚を図る。
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	1-3 開かれた市政	
めざすまちの姿	○市民と行政の情報共有が進み、交流と対話によるまちづくりが進んでいる。 ○まちの情報や魅力が広く効果的に発信され、まちに関心や愛着を抱(いだ)く人が増えている。	
施策	(1)市民との情報共有の推進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○発信する情報の量と内容の充実に努めます ○各種広報媒体を活用し、すべての市民に必要な情報を的確に伝えます ○行政情報の積極的な公開と、ビッグデータ・オープンデータの利活用を推進します	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	広報事業	財政事務事業
	コミュニティー・FM放送事業	
	情報公開及び個人情報保護事業	

担当部局評価	B	評価の理由	指標①③は目標に届かなかったが前年度を上回り、②は目標に届いており、「めざす方向性」に向かっている。
--------	---	-------	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		「広報たからづかを読む」と回答した市民の割合	↗	%	85.5 (H30年度)	目標	88	88	89	89	90
達成状況とその理由	目標には届かなかった。年齢別では30歳以上で目標に達しているが29歳までの区分で低い。若年層の市政情報への関心を高めることや手に取ってもらえる魅力ある広報誌作りに課題がある。										
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	市ホームページへのアクセス件数	↗	件	9,872,860 (R元年度)	目標	9,900,000	9,930,000	9,960,000	9,980,000	10,000,000	
達成状況とその理由	新型コロナウイルスの感染拡大以降、ワクチン接種事業や各種支援事業など関連情報への関心の高い状況が続いている。										
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	市ホームページのオープンデータのページへのアクセス件数	↗	件	31,549 (R元年度)	目標	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
達成状況とその理由	目標に達していない。オープンデータページの内容の充実に課題がある。										

施策実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・広報たからづかを読む市民の割合は目標に届かず、手にとってもらえる魅力ある広報誌作りとともに、時代に即した広報媒体の研究を進める必要がある。 ・ホームページのアクセス数は目標に達しており、WEB上での情報発信に対するニーズがうかがえる。知りたい情報にアクセスしやすく分かりやすくなるよう改善する必要がある。 ・ビッグデータの利活用については、データ分析を行うことができる人材育成が課題となっている。オープンデータについては、内容を充実していく課題がある。 	課題を踏まえた今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・広報たからづかの全体構成の見直し、ホームページの不要なページの削減など、改善に取り組む。また、広報活動を全庁一体的に推進することで、市民が知りたい情報を分かりやすく効果的に発信する「伝わる広報」を実現するため、広報活動の目的や方向性を示すものとして広報戦略を策定する。 ・ビッグデータの利活用については、データ分析に関する研修を実施するとともにデータ分析を行い、新規事業の立案や既存事業の見直しを行う。オープンデータについては、今後公開するデータの種類を増やしていく。
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	1-3 開かれた市政	
めざすまちの姿	○市民と行政の情報共有が進み、交流と対話によるまちづくりが進んでいる。 ○まちの情報や魅力が広く効果的に発信され、まちに関心や愛着を抱(いだ)く人が増えている。	
施策	(2)市民との交流と対話の推進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○ICTの活用など、市民の意見を聴く機会や仕組みの充実を図ります ○交流と対話、参画の場の充実に取り組みます	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	広聴事業	
	パブリック・コメント事業	

担当部局評価	A	評価の理由	指標①は目標値どおりで、指標②、③は目標値を上回り「めざす方向性」に向かっているためA評価とする。									
--------	---	-------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		ふれあいトーク(出前講座)の開催回数	↗	回	20	目標	20	30	40	50	60
達成状況とその理由		コロナ禍により、開催回数が減少しているが目標値を達成することができた。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	「市役所が行う行政施策に関心がある」と回答した市民の割合	↗	%	48.4(H30年度)	目標	50	52	54	57	60	
達成状況とその理由		令和3年度市民アンケートにおいて「市役所が行う行政施策に関心がある」と回答した市民の割合は50.1%で、前回調査より行政施策への関心が高まり、目標を達成した。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	パブリック・コメント1件当たりの意見提出件数	↗	件	12.1	目標	15	16	16	18	20	
達成状況とその理由		パブリック・コメント13案件中、意見提出件数が30件以上が2案件、20件以上が3案件あり、目標は達成したが、案件によって意見提出件数の差が大きい。									

施策実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいトーク(出前講座)の開催回数の目標値は達成することができたが、コロナ前と比べて半減しており、市職員が直接市民の声を聞く機会を十分持てなかった。コロナ禍やアフターコロナでの交流と対話についての仕組みづくりが課題である。 ・パブリック・コメント1件当たりの意見提出件数の目標値は達成することができたが、案件によって差がある。案件によって差が生じることはやむを得ない面もあるが、より多くの意見をいただけるよう市民が手にとり関心をもてる資料を作成することが課題である。 	課題を踏まえた今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいトーク(出前講座)の開催回数について、コロナ前と比べて半減しているためコロナ禍やアフターコロナでの交流と対話についての仕組みづくりについて他市の状況などを調査研究する。 ・パブリック・コメント審議会での答申を踏まえ、意見募集の際の書類について、写真・イラスト・図表を使用し、市民にとって平易でわかりやすいものとなるよう庁内に周知していく。
------------	--	--------------	---

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	1-3 開かれた市政	
めざすまちの姿	○市民と行政の情報共有が進み、交流と対話によるまちづくりが進んでいる。 ○まちの情報や魅力が広く効果的に発信され、まちに関心や愛着を抱(いだ)く人が増えている。	
施策	(3)まちの魅力の効果的な発信	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○まちへの関心や愛着を高めるようなまちの情報や魅力を広く発信します ○市民や事業者と共に効果的なPRに取り組みます	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	シティプロモーション推進事業	
	広報事業(再掲)	

担当部局評価	A	評価の理由	指標①②は目標を達成しており、指標③については現状値との比較がなされていないためAとした。
--------	---	-------	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		市ホームページへのアクセス件数	↗	件	9,872,860 (R元年度)	目標	9,900,000	9,930,000	9,960,000	9,980,000	10,000,000
		実績	15,123,773								
		達成状況とその理由	新型コロナウイルスの感染拡大以降、ワクチン接種事業や各種支援事業など関連情報への関心の高い状況が続いている。								
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	ふるさと納税の件数	↗	件	3,410	目標	5,200	6,300	6,550	6,800	7,050	
		実績	5,268								
		達成状況とその理由	令和3年10月からポータルサイトの企画・運営会社である(株)さとふると契約を締結し、本市返礼品を広く周知するチャンネルを増やした他、新規提供事業者を10社追加し、更なる返礼品の充実を図った結果、目標件数を達成した。								
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	「宝塚市に愛着を感じている」と回答した市民の割合	↗	%		目標	60	63	66	69	72	
		実績	57.4								
		達成状況とその理由	目標に達していない。要因の一つとして、市政情報が市民に十分に伝わっていないことが考えられる。								

施策実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> 「愛着を感じている市民の割合」は目標に達しておらず、市政情報や市の魅力が市民に伝わり関心を持ってもらえるよう、効果的な広報活動が必要である。ホームページのアクセス数は目標に達しているが、ページ数が多く情報を探しにくい、統一感がなく内容が分かりにくいといった問題があるため、改善が必要である。 ふるさと納税については、市の魅力を伝える返礼品を増やすとともに、新たなポータルサイトとの契約を検討し、より使いやすい環境づくりが必要である。 	課題を踏まえた今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 「愛着」については、広報たからづか、ホームページだけでなく、パブリシティやSNSを含め、各広報媒体の特性を生かし、全体として効果的な広報活動を行う。そのために、SNSの運用方法の見直しやホームページのページ数削減などに取り組む。また、Instagramを活用した「たからづかなフォトグラファー」による魅力発信の取り組みを進める。 ふるさと納税については、さらなる利用件数向上のため、令和4年度は楽天ふるさと納税と契約を締結し、より利便性の向上を図る。また、宝塚の魅力を発信できるような新しい返礼品の開拓に継続して取り組む。
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	1-4 情報化	
めざすまちの姿	○ICTの活用によるスマート自治体の推進により、行政事務が効率化するとともに、市民の利便性が向上している。	
施策	(1)誰もが利便性、サービス向上を実感できるデジタル行政の推進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○行政手続がデジタル上で完了する基盤を整備します ○高度なICTを活用し、教育、福祉などあらゆる分野で質の高い市民サービスを目指します ○システムの安定運用と個人情報の保護・情報セキュリティ対策の強化を進めます	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	電子自治体化推進事業	
	住民票の写し等コンビニ交付事業	
	社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業	

担当部局	B	評価の理由	マイナンバーカードの交付率は目標値に届かなかったが、商業施設での申請サポートなどを実施し、全国平均を5%上回った。申請手続のオンライン化については、令和3年度までに90件の手続が完了した。また、コンピュータウィルス感染によるシステム障害は発生しなかった。
------	---	-------	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		マイナンバーカード交付率	↗	率	30.72	目標	57.9	100	100	100	100
		実績	48.6	達成状況とその理由 国は令和4年度末に交付率100%を目標としているが、令和3年度の全国平均値は43.3%となっており、全国の自治体でもその目標達成は困難な状況となっている。							
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	申請手続のオンライン化率	↗	率	6	目標	7	12	30	60	100	
		実績	12	達成状況とその理由 令和2年度末に行政手続オンライン化推進専門部会を設置し、議論・検討を進めてきた段階であるため。							
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	チャットボットの年間アクセス数	↗	件	-	目標	-	5400	16200	17100	18000	
		実績	-	達成状況とその理由 令和4年度からチャットボットの稼働を予定している。							
④	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	コンピュータウィルス感染による障害件数	⇒	件	0	目標	0	0	0	0	0	
		実績	0	達成状況とその理由 該当する事案は発生しなかった。							

施策実現のための課題	マイナンバーカードの交付率の向上については、マイナンバーカード制度の目的等が全ての市民に正しく理解されているとは言えないことや一定の申請手続が必要なことが課題となっている。 申請手続のオンライン化については、人材不足や不十分なシステム連携などが課題である。 高齢の市民には、デジタル活用に不慣れな方が多い傾向にある。	課題を踏まえた今後の取組	マイナンバーカードの交付率の向上については、引き続き広報の強化や商業施設での申請サポートなどを通して普及促進を図っていく。 申請手続のオンライン化については、システムの安定運営や個人情報の保護、情報セキュリティ対策を強化し、令和4年度は子育てや介護など39の手続を対象とする。また、令和7年度までにオンライン化の対象とする739の手続のオンライン化に向けて、検討会等を開催する。セキュリティ対策については、引き続きウィルス対策を行う。 また、デジタルデバインド対応として、高齢者を対象としたスマートフォン体験講習会を開催する。
------------	--	--------------	---

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	1-4 情報化	
めざすまちの姿	○ICTの活用によるスマート自治体の推進により、行政事務が効率化するとともに、市民の利便性が向上している。	
施策	(2)デジタルシフトによる効率的な行政事務の推進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○職員が最大のパフォーマンスを発揮できるICT環境を整備します ○定型、繰り返し業務の徹底的な自動化を進めます ○業務情報のデータ化とエビデンスに基づく政策立案(EBPM)の推進に向けた環境整備に取り組みます ○ICT活用人材の育成に取り組みます ○自治体間の共同システムの利用を推進します 	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	情報ネットワークシステム管理事業	
	財政事務事業	

担当部局評価	B	評価の理由	定型・繰り返し業務や非効率業務の削減については、目標を大きく上回る結果となった。EBPMの推進に向けた環境整備については、その推進のために必要なデータ活用研修を幹部職員等に対して実施した。ICT活用人材の育成については、今後サービスデザイン研修、データ活用研修を実施して取り組む。自治体間の共同システムの利用推進については、自治体システム標準化に向けて現行システムの概要調査を行った。	
--------	---	-------	--	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		ICTの活用による定型・繰り返し業務や非効率業務の削減時間	↗	時間数	1906	目標	19000	22000	25000	28000	31000
達成状況とその理由		RPAにより1101時間、web会議により2847時間、庁内会議のペーパーレス化により169時間、ロゴチャットシステムの導入により47788時間を削減することができたと考えている。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	データ分析に基づき新規事業の立案や既存事業の見直しが実施された件数	↗	件数	—	目標	0	0	2	2	0	
達成状況とその理由		令和5年度からの実施を予定している。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	ICT活用人材の育成研修の実施	↗	受講延べ人数	—	目標	60	880	460			
達成状況とその理由		令和3年度は、データ利活用研修を幹部職員等に対して実施した。令和4年度から対象を管理職以下にも拡げ、サービスデザイン研修、データ利活用研修を実施する。									

施策実現のための課題	<p>市の業務に定型、繰り返し業務が残っていることやデータに基づいた業務分析等を行っていくことが課題となっている。また、デジタル技術等を活用して業務課題を解決する人材を育成していくことが課題となっている。</p> <p>自治体間の共同システム利用促進については、令和2年に国が策定した「自治体DX推進計画」において、令和7年度までにガバメントクラウドを活用し、基幹系業務システムを国が策定する標準仕様に準拠したシステムに移行する必要がある。</p>	<p>課題を踏まえた今後の取組</p>	<p>職員が非定型、創造的な業務に移行できるよう、AIやRPAなどの技術を活用し、日々繰り返す業務は自動化を進める。データ分析に基づき政策の立案や既存事業の見直しができるよう、令和4年度から分析を行う。ICT活用人材の育成については、サービスデザイン研修、データ利活用研修を予定している。</p> <p>自治体間の共同システムの利用については、国が提供する標準仕様書に基づき現行システムとの差異を分析する。</p>
------------	--	---------------------	---

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	1-5 行財政経営	
めざすまちの姿	○人口減少、少子高齢化など社会構造が変化する中でも、経営資源の適正な配分により、効率的・効果的な市民サービスが提供されている。	
施策	(1)時代にふさわしい市民サービスの追求	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○自治体や民間などとの連携を進め、効率的・効果的で質の高い市民サービスを提供します ○業務改革を推進し、時代にふさわしい市民サービスを提供します ○公共施設マネジメントを推進します	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	自治体連携事業	財政事務事業(行革推進課)
	企画調整事業	公共施設マネジメント推進事業

担当部局評価	B	評価の理由	市民アンケート結果は目標値に届かなかったものの、人を中心とした価値を創出していくため、業務フローを見直し、令和3年度は年間1,101時間分の業務を自動化するなど、内部事務の効率化を進めることができた。
--------	---	-------	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		「時代にふさわしい市民サービスが提供されていると思う」と回答した市民の割合	↗	%	-	目標	50	53	55	58	60
達成状況とその理由	アンケート調査では、「十分できている」が2.1%、「できている」が6.4%、「普通」が37.3%となった。現状では、業務改革等により、社会の変化に適応した、人を中心とした価値のあるサービスが十分に提供されていないためと考えている。目標へ向けて、業務改革等により内部事務を効率化すると共に、市民視点でのサービス提供のあり方を検討していく。										
	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
包括連携協定を締結している企業・大学との連携取組実績の総数		↗	取組	8	目標	16	20	23	27	32	
達成状況とその理由	R3については、目標値を上回る実績値となった。その主な理由としては、R3に協定を締結した企業が多く、初年度ということで具体取組について活発に協議が行えたことや、コロナ禍でイベントが減少する中、実施方法の変更などを模索し、取組が継続できたことが挙げられる。今後、既に締結している企業・大学と更に活発に意見交換を行い、新たな取組の追加を検討していく。										
	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針に掲げる取組対象施設の取組完了施設数		↗	施設	2	目標	6	11	16	21	26	
達成状況とその理由	宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針に基づき、6施設について所管課などと協議を行い取組が完了した。										

施策実現のための課題	<p>市の業務や行政手続には業務時間などの制約や職員数にも制約がある一方、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズなど、それらに適応した市民サービスを提供することが課題である。</p> <p>昨今の、企業におけるCSR活動や大学における地域貢献活動への意識の高まりを受け、連携企業数・大学数ともに順調に増加させることができた。各企業・大学との連携協定に基づく取組をいかに具体的かつ着実に進められるかが今後の課題である。</p> <p>本市の保有する公共施設に係る現状と課題を分析したうえで、効果的かつ効率的な維持修繕の実施による長寿命化・省エネルギー化や施設保有量の最適化など、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組を全庁的に推進していく必要がある。</p>	課題を踏まえた今後の取組	<p>限られていく経営資源の中、人を中心としたサービスデザイン思考を取り入れ、デジタル技術の活用を通して、職員は職員でなければできない業務に特化するとともに、行政手続の簡素化、迅速化を図ることで時代にふさわしい市民サービスを提供していく。また、令和4年度中に変革に向けた取組の方向性を示すためのDX全体構想(仮称)を策定する。</p> <p>事業計画を策定する段階から、企業や大学との連携という視点を持つことが重要である。全市的にそうした視点を常に持つよう啓発に取り組むとともに、適時、進捗管理を行っていく。</p> <p>公共施設を適切に維持管理していくためには、短期的なものだけではなく、中長期的な視点での取り組みが必要不可欠であることから、最新データ等に基づき、令和3年度に宝塚市公共施設等総合管理計画の見直しを行っている。次年度以降、公共施設(建物施設)の保全計画の策定を進め、その後公共施設等総合管理計画の再度見直しを行う予定としている。</p> <p>今後も、計画に位置付けた7つのマネジメント方針に沿って、公共施設全体の最適化に向けた取り組みを進めていく。</p>
------------	--	--------------	---

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	1-5 行財政経営	
めざすまちの姿	○人口減少、少子高齢化など社会構造が変化する中でも、経営資源の適正な配分により、効率的・効果的な市民サービスが提供されている。	
施策	(2)時代の変化に対応できる職員の育成と組織体制の整備	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○協働を基本に問題解決を図る職員を育成します ○スマート自治体への転換に向けた取組を進めます ○機能的で連携の取れた組織体制を整備します ○職員のワーク・ライフ・バランス、働き方改革を推進します ○職員の意識や組織風土の改善に取り組みます	
施策を構成する主な事務事業	総務事業	
	研修事業	
	人事管理事業	

担当部局評価	B	評価の理由 職員の育成としては、新型コロナウイルスの影響で実施できなかった研修もあるが、時代の変化に対応できるよう新たな研修として、GRIP研修やレジリエンス研修を導入した。また、協働に係る研修として、新任研修や採用3年目から5年目の職員を対象とした地域づくりきずな研修は休止しているが、室長級職員を20のまちづくり協議会の担当とした取組は実施した。 組織体制の整備としては、翌年度に向け、職員の意識改革、変革を推進する風土づくりのため、すでに活動を開始しているものも含め庁内のワーキンググループに伴走してもら外部人材の人選を行うとともに、令和3年度策定した第6次総合計画の実現のため、市長室の新設、企画政策課や経営改革推進課を設置するなど組織改正を行った。 以上のような取組を行い、指標の結果も踏まえ、指標①は目標値を上回り、指標②は目標値には届かなかったものの「めざす方向性」に向かっているためB評価とする。
--------	---	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
		電子決裁率	↗	%	47.89	目標	70.0	80.0	90.0	90.0	90.0	
		達成状況とその理由	令和2年度の実績は47.89%で、令和3年度は今まで電子決裁の対象外としていた市長決裁も対象としたため、目標値までは達しなかったが、実績率は上がった。									
	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
		男性職員の育児休業取得率	↗	%	16.1	目標	20.0	22.5	25.0	27.5	30.0	
		達成状況とその理由	男性の育休取得が職員の中でも一般的に周知され、定着しつつあり、率が伸びている。									
	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
		研修受講満足度の平均値	↗	ポイント	-	目標	3.6	3.7	3.8	3.9	4	
		達成状況とその理由	令和3年度から研修受講についてのアンケートで得た数値で現状値はないが、令和3年度の実績を基準として、満足度を上げていく。									

施策実現のための課題	スマート自治体への転換や、協働を基本とした職員の育成、働き方改革などの実現のため、デジタル推進計画や協働の指針、人材育成方針などに基づいた取組を進めている。 特に、スマート自治体への転換は喫緊の課題であり、令和3年度組織改正において体制を整備し、また電子決裁率の向上など取り組んでいるものもあるが、市として組織的にどのように進め、どのように人材育成していくのかなど具体的な方策については検討中である。 ワークライフバランスや働き方改革については、各種の休暇制度を充実しているが、そういった制度や働き方について、職員にどう意識付けして浸透させていくかが、課題である。 なお、職員の育成、組織体制整備、職員の意識と組織風土改善については、指標の設定が難しいため、数値的な指標での進捗管理にはなじまない。	課題を踏まえた今後の取組	スマート自治体への転換については、企画経営部と総務部で連携協議しながら、研修事業や組織的・人的な支援により具体的な取組を進めていく。 ワークライフバランスと働き方改革については、職員の意識改革を図り、長時間勤務の縮減や各種休暇制度の活用、男性職員の育児休暇の積極的取得、メンタルヘルス対策など、個別に周知し、積極的に利用されるよう取り組んでいく。
------------	--	--------------	--

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	1-5 行財政経営	
めざすまちの姿	○人口減少、少子高齢化など社会構造が変化する中でも、経営資源の適正な配分により、効率的・効果的な市民サービスが提供されている。	
施策	(3)将来の見える行財政経営の推進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○財政規律に基づき財政健全化を図り、将来にわたる責任ある行財政経営を推進します ○施策の有効性や効果などについて可視化し、市民から信頼される効率的、効果的な行財政経営を推進します	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	財政事務事業(財政課)	企画調整事業
	市税徴収事業	市民税賦課事業
	資産税賦課事業	

担当部局評価	B	評価の理由	成果指標はいずれも目標値を達成している。しかし、今後10年間の財政見通しでは多くの財源不足を見込んでいるほか、施策を推進するためのPDCAサイクルは効果的に機能しているとは言えない状況にある。引き続き、財政の健全化及び効率的・効果的な行財政経営の実現に向けて取り組む必要がある。
--------	---	-------	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7
		実質単年度収支のプラスの維持	⇒	千円	1,264,877	目標 0以上	0以上	0以上	0以上	0以上
		実績			1,629,517					
		達成状況とその理由	前年度と比較して、歳出では扶助費や公債費等が増となったものの、歳入では地方交付税が大幅に増加したことなどにより、収支プラスとなった。ただし、国補助金事業の過年度精算により、令和4年度において国へ億単位の返還金を見込んでいる。							
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7	
	経常収支比率	⇓	%	95.4	目標 95.0%程度	95.0%程度	95.0%程度	95.0%程度	95.0%程度	
		実績			92.1					
		達成状況とその理由	前年度と比較して、経常経費充当一般財源(分子)では扶助費や公債費等が増となったものの、経常一般財源収入(分母)では地方交付税が大幅に増加したことなどにより、3.3ポイント改善した。							
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7	
	財政調整基金残高の標準財政規模に対する割合	⇒	%	12.5	目標 10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	
		実績			13.3					
		達成状況とその理由	上記①の理由により収支がプラスとなり、財政調整基金の取り崩しを抑える財政運営ができたため、目標値である10%以上を確保した。 【参考】財政調整基金残高:約64.2億円/標準財政規模:約482.6億円=13.3%							
④	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7	
	市税現年度分収納率	↗	%	99.1	目標 99.2	99.2	99.3	99.3	99.4	
		実績			99.5					
		達成状況とその理由	個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税等、すべての税目において、現年度分収納率は向上した。コールセンター等の活用による期限内納付の促進の取組の効果が要因として考えられる。							
⑤	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)	R3	R4	R5	R6	R7	
	特別徴収実施率	↗	%	85.2	目標 86.4	86.7	87.1	87.4	87.8	
		実績			86.4					
		達成状況とその理由	事業所への働き掛け等の取組により、特別徴収実施率は年々増加している。なお、令和3年度については、目標設定時点で既に実施率が確定していたため、目標値=実績値となっている。							

施策実現のための課題	<p>本市の財政状況は引き続き厳しく、令和4年3月に作成した財政見通しでは、今後10年間で約82億円の収支不足を見込んでおり、財政健全化は急務である。</p> <p>時代にふさわしい行財政経営に向けて、毎年、施策評価や事務事業評価等の取り組みを実施しているが、評価に基づきPDCAサイクルが効果的に機能しているとは言えない状況である。有効性や効率性の観点から、限られる経営資源の適正配分を図っていく必要がある。</p> <p>市歳入の根幹である市税について、近年は収納率が向上傾向にある。引き続き、適正な課税の下に期限内自主納付を促進するとともに滞納整理を推進し、収納率向上と滞納額の圧縮に取り組む必要がある。</p>	課題を踏まえた今後の取組	<p>財政健全化に向けては、財政規律に基づく地方債発行や基金積立の的確な実施、施設の維持・更新に係る経費の適切な配分など、行財政経営行動計画の財政運営に関する取り組みを着実に推進する。</p> <p>施策評価と事務事業評価について、事務の流れの見直し等を行い、評価結果を実施計画や予算に反映するようPDCAサイクルを強化する。また、市の裁量経費(上乗せ横出し事業、市単独事業)について、有効性や効率性の観点から検証し、より効果的・効率的な施策及び事業の展開を図る。</p> <p>市税収入の確保については、市税収納率向上アクションプランに基づき、口座振替の勧奨や納税案内センターの活用、多様な収納チャンネルへの対応などの現年分収納対策と、適切な滞納繰越分収納対策に取り組む。</p>
------------	---	--------------	---

行政評価委員会評価	令和4年度外部評価対象外
-----------	--------------